

安保法制攻防

論説

理は採決反対の側にある

集団的自衛権の行使を可能にする安全保障関連法案の衆院採決をめぐり野党攻防が大詰めを迎えた。衆院平和安全法制特別委員会は採決の前提となる中央公聴会を開き、与党推薦の有識者2人が国際情勢の変化を理由に賛成、野党推薦の憲法学者の3人は「違憲」とし反対した。与党は15日に採決し、週内に衆院を通過させたいと考えていた。

安倍晋三首相は先に安保関連法案と維新の党などの対案が並行審議されたのを踏まえ「議論が深まったからこそ維新案が出てきた」と述べた。国民の理解も深まったとも語り、早期採決に意欲を見せ

ている。一方で「分かりやすく説明したい」と自民党のインターネッツ番組に出演し、法案の必要性を説いている。だが本場に議論は深まったか、国民の理解は深まったか。否である。この点で論争は決着していない。世論調査では6割近い国民が法案に反対の意思を示し、説明不足との回答も8割を超えた。反対集会やデモは国会周辺から各地へと広がりを見せ、大きな流れにな

る。以前に憲法学者から違憲と指摘された際、首相は「合憲と確信している」と言明。自民党からは「国の安全を守るのは学者ではなく、政治家などの声が上がれば、まともな議論にならなかった。集団的自衛権行使や自衛隊派遣にしても多

の要請なども踏まえ、自衛隊に可能な活動の範囲を徐々に広げてきたが「自衛」のための個別的自衛権の行使はできても「他衛」の集団的自衛権の行使は認められないという立場をずっと取ってきた。

りつつある。理は多くの国民をはじめ採決に反対する側にあるといえよう。「戦力不保持」「戦争放棄」を定める憲法9条の下で自衛隊による武力の行使は基本的に禁止されている。歴代政府は国際社会から